

# FUKUOKA UNIVERSITY OF EDUCATION

**Financial Report** 2012

**財務レポート 2012**

平成23事業年度 平成23年4月1日～平成24年3月31日



国立大学法人 **福岡教育大学**  
Fukuoka University of Education



# 目次

Contents

挨拶	3
<i>Message from the President</i>	
I 財務レポートについて	5
<i>An explanation of financial report</i>	
II 本学の財政基盤の概要	6
<i>A summary of finance bases</i>	
III 財務諸表の概要	10
<i>A summary of financial analysis</i>	
貸借対照表の概要	10
<i>A summary of balance sheet</i>	
損益計算書の概要	12
<i>A summary of profit and loss statement income statement</i>	
キャッシュ・フロー計算書の概要	14
<i>A summary of cash flow</i>	
国立大学法人等業務実施コスト計算書の概要	16
<i>A summary of business cost to national university corporation</i>	
利益の処分に関する書類（案）の概要	18
<i>A summary of disposal a profit</i>	
決算報告書の概要	19
<i>A summary of a report on account</i>	
国立大学法人会計の特徴	20
<i>A feature of an account to national university corporation</i>	
財務諸表の関連図	21
<i>A diagram of financial analysis</i>	
IV 財務指標の分析	22
<i>An index for financial analysis</i>	

FUKUOKA  
UNIVERSITY OF  
EDUCATION

Financial Report 2012



# 挨拶

## Message from the President



学 長  
President

寺 尾 慎 一 Shinichi Terao

福岡教育大学の教育研究活動に対し、日頃より温かいご理解とご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

国立大学法人は、法人化以降、大学運営における自主性・自立性が高まった一方で、国民や社会に支えられる大学として、一層の説明責任を果たしていくことが重要となっています。現在、国立大学法人は「大学改革実行プラン」（平成 24 年 6 月、文部科学省）や「日本再生戦略」（平成 24 年 7 月 31 日閣議決定）を受け、将来的なビジョンに立って、強みや特色を伸ばし、社会的な役割・機能をどのように果たすべきかの方向性（ミッションの再定義）を改めて検討している渦中にあります。知識を基盤とする経営の進展、労働市場や就業状況の流動化、情報流通の加速化や価値観の急速な変化などに伴い、個人にとっても社会にとっても将来の予測が困難な時代が到来しつつある中で、社会の各方面・各分野において大学改革に対する期待が高まっていると認識しております。

このような背景の下、本学においても「待ったなし」の大学改革を推進しているところです。これからも社会に開かれた大学として、一層の大学改革や機能強化に邁進していく所存です。

さて、本学は、平成 16 年（2004 年）4 月の法人化以降、第一期中期目標期間の 6 年を経て第二期中期目標期間に入り、通算して今年で 8 回目の決算を迎えることとなりました。本学では、財政状況を国民の皆様に分かりやすく紹介させていただくために、財務レポートを作成しており、平成 23 年度財務諸表に基づき作成される本レポートとしては、3 巻目の刊行となります。

前巻に引き続き、「わかりやすさ」「親しみやすさ」を心がけて作成したつもりではありますが、本学を支えてくださる皆様にとって、本学に対するご理解の一助となれば幸いです。

今度ともご支援の程を、どうぞよろしくお願いいたします。

平成 24 年 12 月





# I 財務レポートについて

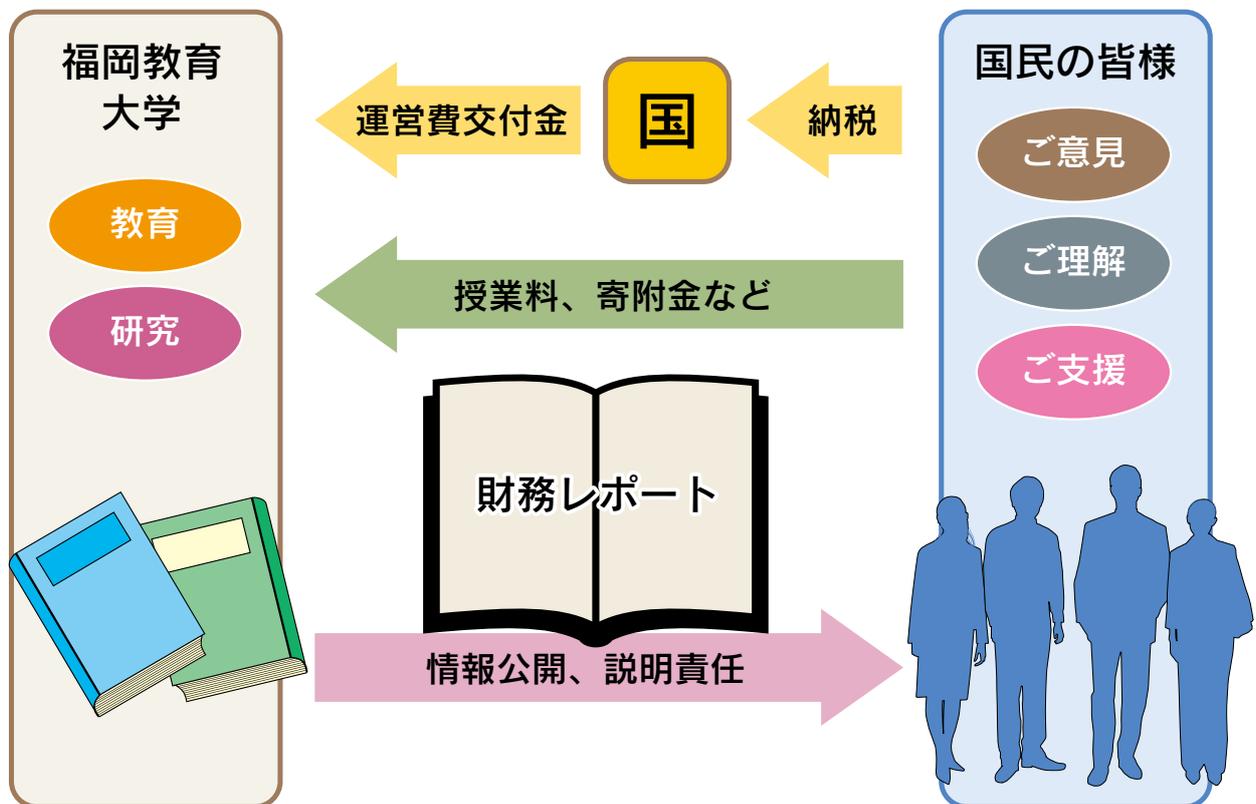
## An explanation of financial report

国立大学法人の公表する財務諸表\*等は企業会計原則及び独立行政法人会計基準に準じた「国立大学法人会計基準」という特有の会計基準に基づき、作成しています。しかし、教育研究活動を業務とする特性上、いくつかの点で利潤の追求を目的とする一般の企業とは異なる会計処理を行っています。

そこで本学では納税者でもある国民の皆様に対する情報開示及び説明責任の一つとして、本学の財務の現状と具体的な取組等を分かりやすく記載した福岡教育大学財務レポートを発行いたしました。

本財務レポートが地域や社会の皆様と本学の相互理解に役立つことを期待しております。

### イメージ図



#### ※財務諸表

- 貸借対照表
- 損益計算書
- キャッシュ・フロー計算書
- 利益の処分又は損失の処理に関する書類
- 国立大学法人等業務実施コスト計算書
- 附属明細書

## Ⅱ 本学の財政基盤の概要

A summary of finance bases

本学の運営を支える財政基盤は、大きく分けて3つに分かれます。

運営費交付金は、国から毎年交付される財源措置であり、本学の最も大きな部分を占めています。また、自己収入としては、学生の皆様からいただく学生納付金（授業料・入学料・検定料）や、国や企業、又は皆様から受け入れるものとして、寄附金、補助金、受託研究等による外部資金収入なども重要な財源となっています。

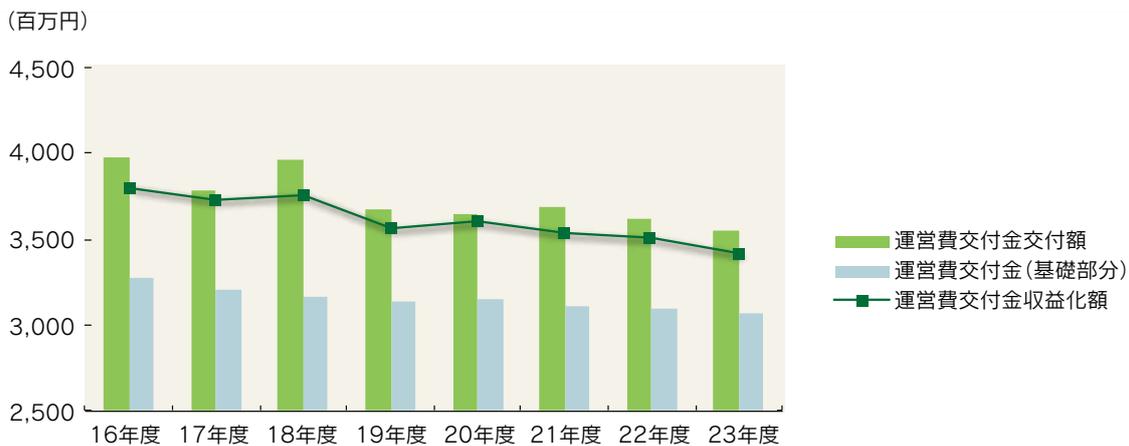
### ■ 国からの収入

#### 運営費交付金

運営費交付金は、国立大学法人の事業運営上必要な支出を賄うために、国から支給される財源措置です。

運営費交付金は、渡し切りの交付金なので、用途は限定されず、各大学の裁量でのその配分・執行を行うことができます。

しかし、運営費交付金の基礎部分は、効率化係数等により、毎年1%ずつ削減されており、大学運営はますます厳しいものとなっています。（平成23年度対前年度約▲2,500万円：基礎部分）



(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
運営費交付金交付額	3,971	3,784	3,960	3,679	3,645	3,691	3,613	3,548
(交付額基礎部分)	3,270	3,202	3,171	3,132	3,145	3,116	3,097	3,072
運営費交付金収益化額	3,797	3,730	3,750	3,568	3,607	3,531	3,515	3,418

#### 特別経費の獲得状況

特別経費は、運営費交付金において、国立大学法人における教育研究活動のうち、各大学の役割を踏まえ、教育研究基盤の整備や教育研究事業の推進などで、各大学の取り組みへのために措置されるもので、各大学が独自に要求するものです。

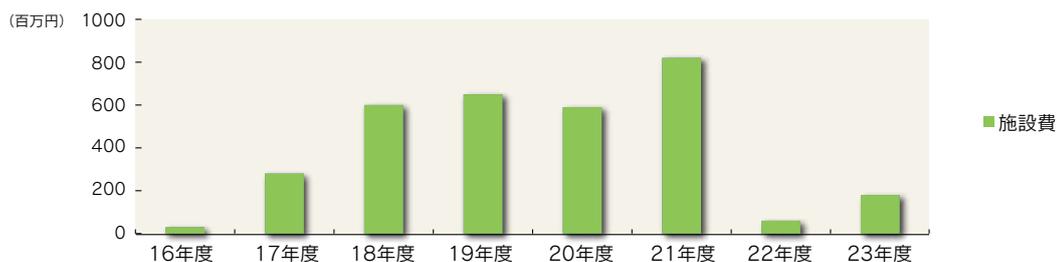
基礎的な運営費交付金が削減される中、本学においても、複数のプロジェクト経費や教育研究設備を獲得することができました。大学として基盤的設備を整備するとともに、教育大学として特色のある取り組みを行うための重要な財源となります。

- 「生きる力」につながる「ものづくり力の育成」と「生活の自立」をめざした教育と教育実践の開発
- 「粒子」の視点で観る物質観の育成を目的とした理科教育推進
- 教育実習生のためのメンタルヘルス支援事業
- 若年層教員キャリアモチベーション支援システム開発事業
- 実技教育支援コーディネーターの養成と配置効果の科学的検証  
一 図画工作・音楽・書写の「実践知」習得を基盤とした「潜在的カリキュラム」の開発一
- 教員養成系大学における障害者支援力の養成及び向上

## 施設費

施設費は、国立大学法人の施設整備のために、国から交付される「施設整備費補助金」と独立行政法人財務・経営センターから交付される「施設費交付金」となります。運営費交付金が使途の特定されない財源であるのに対して、施設費は、長期利用可能な固定資産に支出対象が限定される財源となります。

平成 23 年度においては、赤間空調設備改修機械設備工事、学生会館 1 階便所改修工事などに充てられており、前年度と比べると、増加しています。



(単位：百万円)

区 分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
施設整備費補助金								
国立大学財務・経営センター 施設費交付事業費	35	284	603	653	594	824	67	189

## 自己収入

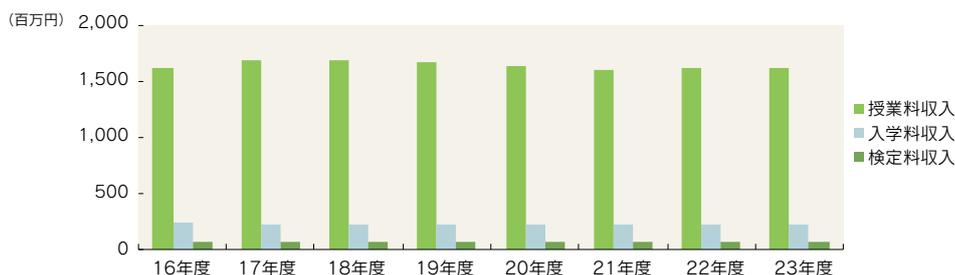
### 学生納付金（授業料収入、入学料収入、検定料収入）

本学の自己収入は、授業料収入、入学料収入、検定料収入が中心となっています。

国立大学の授業料や入学料の額は、国が省令で定めた標準額の 120% を上限に各大学が定めることができます。

本学の場合は、基本的標準額と同額としています。

授業料収入も授業料免除枠の拡大や在学数に応じて若干変動しますが、毎年、受験生及び入学生を確保しており、これらの収入は安定していると言えます。



(単位：百万円)

区 分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
授業料収入	1,630	1,687	1,688	1,680	1,644	1,611	1,622	1,619
入学料収入	241	227	225	229	223	228	223	222
検定料収入	73	73	67	66	61	70	64	63

(参考) 国立大学法人の授業料等の標準額

区 分	授業料	入学料
学部・大学院	535,800	282,000
専攻科	273,900	58,400
幼稚園	73,200	31,300

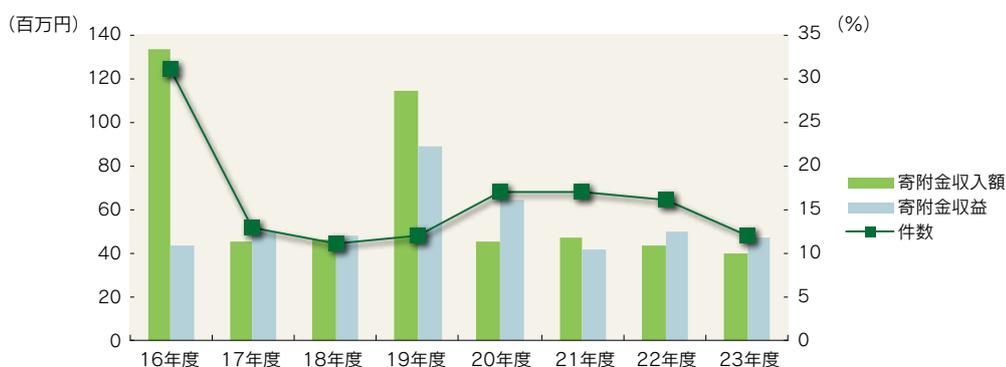
## 外部資金

### 寄附金

法人化となった平成16年度の入受分については、国から承継した部分を含んでいますので、通常の年度と比較して多額となっています。

平成19年度は、グラウンド整備及び学生寮整備のために大型の寄附をいただいたことにより、単年度として大幅に増加しています。今後とも寄附へのご理解を得る努力を行います。

※寄附金をいただいた際は、寄附を特定の業務の支出に充てる責務を負うと考えられます。そのため、寄附金の入受時には「寄附金債務」として計上し、その用途に充てるための費用が発生した場合に「寄附金収益」に振り替えることとなります。従って、受入額と収益額は必ずしも一致しない場合があります。

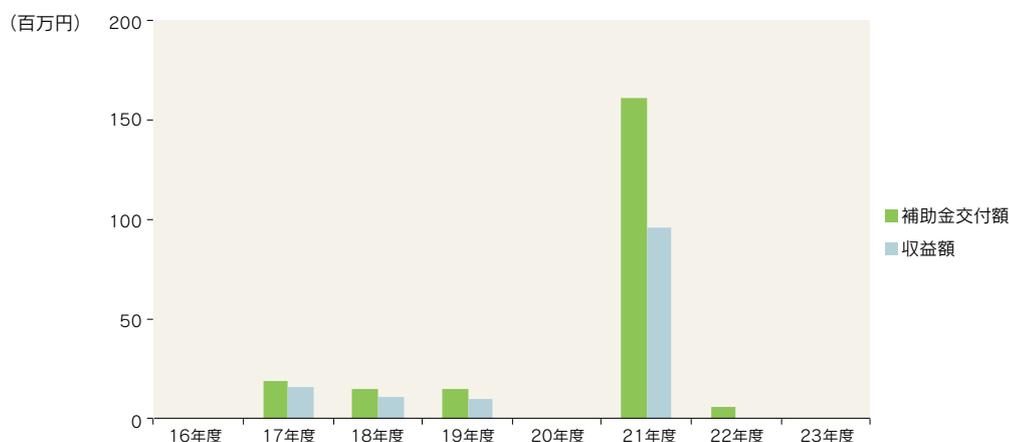


(単位: 百万円, 件)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
寄附金収入	133	45	46	114	45	47	43	40
寄附金収益額	43	50	48	89	64	42	50	47
件数	31	13	11	12	17	17	16	12

### 補助金 (施設整備費補助金、科学研究費補助金を除く)

補助金とは、国立大学法人が行う業務のうち、特定の事務事業を行うために国又は地方公共団体等から交付される収入財源をいいます。

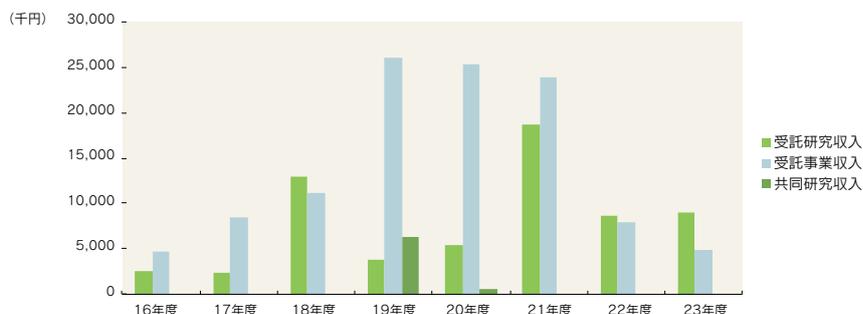


(単位: 百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
補助金交付額	0	19	15	15	0	161	6	0
補助金収益額	0	16	11	10	0	96	0	0

## 受託研究・共同研究・受託事業

受託研究（事業）は、本学が学外からの委託を受けて行う研究（事業）で、これに要する経費を委託者が負担するものです。本学では、国やその関連法人、地域の自治体との受託事業が多くを占めていますが、それ以外の受託研究も獲得に努めています。平成 23 年度は、SEL 学習プログラム開発に係る研究費等が交付されました。



(単位：千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
受託研究	2,543	2,316	12,969	3,867	5,422	18,634	8,645	8,978
共同研究	0	0	0	6,284	550	0	0	0
受託事業	4,747	8,510	11,090	26,091	25,364	23,955	7,915	4,897
計	7,290	10,826	24,059	36,242	31,336	42,589	16,560	13,875

## 科学研究費補助金

科学研究費補助金は、我が国の学術を振興するため、国内の大学などの研究機関に所属する研究者が個人またはグループで行なう研究において、人文・社会科学から自然科学まであらゆる分野で、独創的・先駆的な研究を進展させることを目的とする研究助成費です。

本学の申請率、採択率は、他大学に比べてもまだ低い水準であり、その獲得に向けて大学全体の課題として取り組んでいます。



(単位：千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
件数	29	31	36	36	58	62	68	72
金額 (千円)	39,250	49,300	47,970	40,710	55,926	57,651	60,852	63,062

### ■ 科学研究費補助金受入状況 (平成 23 年度)

(単位：千円)

研究種目	件数	当期受入(直接経費)	当期受入(間接経費)	当期受入額計
基盤研究 (A)	2	1,000	300	1,300
基盤研究 (B)	13	5,750	1,725	7,475
基盤研究 (C)	32	22,893	7,128	30,021
挑戦的萌芽研究	6	2,610	783	3,393
若手研究 (A)	1	1,800	540	2,340
若手研究 (B)	13	10,850	3,255	14,105
若手研究 (スタートアップ)	3	2,560	768	3,328
奨励研究	1	300		300
研究成果公開促進費	1	800		800
計	72	48,563	14,499	63,062

## Ⅲ 財務諸表の概要

A summary of financial analysis

### ■ 貸借対照表の概要

貸借対照表は、決算日（3月31日）における全ての資産、負債及び純資産を記載することにより、財政状態を明らかにすることを目的としています。

資産は、現在または将来において、教育・研究を行い又は収益を獲得する資源であり、土地、建物、現金預金等が該当します。負債は、将来、他人に対して一定の資産及び役務を提供しなければならない義務であり、未払金等が該当します。純資産は、国からの出資額及び国立大学法人等自体が獲得した元本の増加部分の合計であり、資本剰余金等が該当します。

(単位：百万円)

科目	22年度	23年度	増△減
<b>資産の部</b>			
<b>I 固定資産</b>			
土地	24,063	24,015	△47
建物	3,156	3,142	△13
構築物	656	608	△48
機械装置	8	7	△1
工具器具備品	469	420	△48
図書	1,689	1,710	20
その他	17	18	0
<b>固定資産 計</b>	<b>30,061</b>	<b>29,922</b>	<b>△138</b>
<b>II 流動資産</b>			
現金及び預金	775	846	71
未収学生納付金収入	19	15	△4
その他	15	64	48
<b>流動資産 計</b>	<b>810</b>	<b>927</b>	<b>116</b>
<b>資産合計</b>	<b>30,871</b>	<b>30,849</b>	<b>△22</b>

科目	22年度	23年度	増△減
<b>負債の部</b>			
<b>I 固定負債</b>			
資産見返負債	2,246	2,297	51
長期未払金	198	128	△70
<b>固定負債 計</b>	<b>2,445</b>	<b>2,426</b>	<b>△19</b>
<b>II 流動負債</b>			
運営費交付金債務	4	15	11
寄附金債務	104	103	△1
預り金	74	61	△12
未払金	710	809	99
その他	32	35	2
<b>流動負債 計</b>	<b>926</b>	<b>1,025</b>	<b>99</b>
<b>純資産の部</b>			
I 資本金	25,725	25,725	0
II 資本剰余金	1,620	1,494	△126
III 利益剰余金	153	178	24
(当期末処分利益)	(142)	(24)	△118
<b>純資産 計</b>	<b>27,500</b>	<b>27,397</b>	<b>△102</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>30,871</b>	<b>30,849</b>	<b>△22</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しているため、合計は一致しません。

#### 資産の部

**(主な増加要因)** 大学教育研究特別整備費の精算払いによる未収等により、その他未収金が48百万円増加しました。

**(主な減少要因)** 小倉地区にある教育実習生研修棟跡地について、減損処理を行ったことにより、土地が47百万円減少しました。

#### 負債の部

**(主な増加要因)** 3月の物品納入及び完了工事関係の未払額の増加等に伴い、未払金が99百万円増加しました。

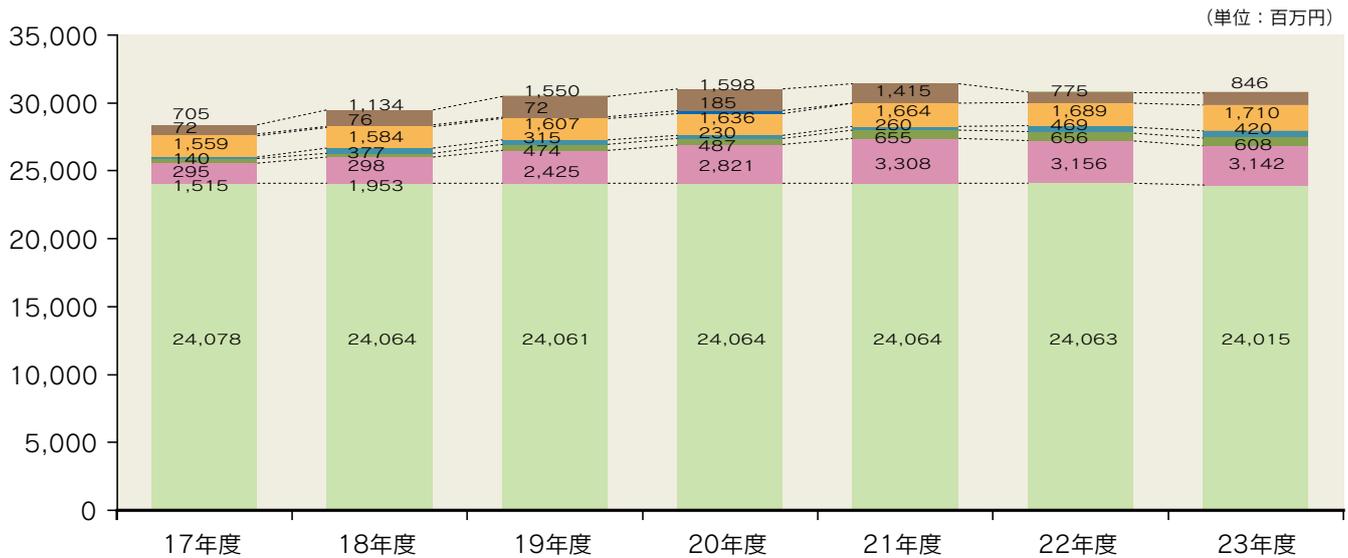
**(主な減少要因)** 長期リース債務の減少に伴い、長期未払金が70百万円減少しました。

#### 純資産の部

**(主な減少要因)** 施設費目的積立金財源で取得した資産の減価償却累計額の増加に伴い、資本剰余金が126百万円減少しました。

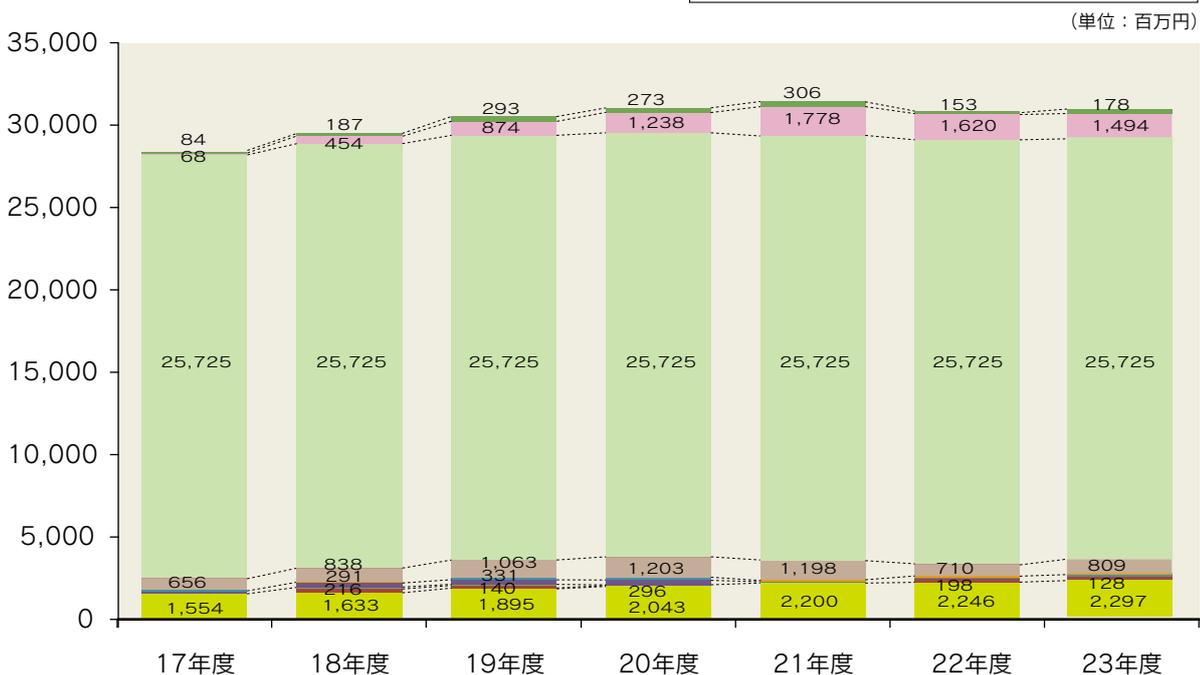
## 貸借対照表の推移

### 資産の部の推移



※グラフ中の数値が小さく、表示できない科目があります。

### 負債・純資産の部の推移



※グラフ中の数値が小さく、表示できない科目があります。

## ■ 損益計算書の概要

損益計算書は、一会計期間における運営状況を明らかにすることを目的としています。

これは、国立大学法人においては、教育研究等業務内容が公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算を前提としないからです。

このことから、会計制度上も原則として損益が均衡する仕組みとなっています。

国立大学法人は、損益計算書から運営状況を明らかにすることによって、これに係る業務評価を受けることで、より効率的な運営を目指すこととなります。

(単位：百万円)

科目	22年度	23年度	増△減
<b>経常費用</b>			
業務費	5,248	5,317	69
教育経費	762	844	81
研究経費	124	114	△10
教育研究支援経費	111	115	4
受託研究等経費	15	13	△2
人件費	4,233	4,229	△4
一般管理費	309	306	△3
財務費用	1	2	1
経常費用 計	5,559	5,628	69
<b>臨時損失</b>			
固定資産除却損	-	-	0
固定資産撤去費	2	13	10
当期総利益	142	24	△118
合計	5,705	5,665	△39

科目	22年度	23年度	増△減
<b>経常収益</b>			
運営費交付金収益	3,515	3,422	△92
学生等納付金収益	1,910	1,905	△5
外部資金等収益	98	127	28
資産見返負債戻入	84	89	4
その他業務収益	42	60	18
財務収益	0	0	0
雑益	50	60	9
経常収益 計	5,702	5,665	△36
<b>臨時利益</b>			
固定資産売却益	-	0	0
目的積立金取崩額	2	-	△2
合計	5,705	5,665	△39

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しているため、計は一致しません。

### 経常費用

**(主な増加要因)** 女子寮改修工事、学生会館便所改修工事等の修学環境改善のための支出増加に伴い、教育経費が81百万円増加しました。

### 経常収益

**(主な増加要因)** 施設費の増加に伴い、外部資金等収益が28百万円増加しました。  
免許状更新講習料収入の増加に伴い、その他業務収益が18百万円増加しました。  
**(主な減少要因)** 運営費交付金収入の減少に伴い、運営費交付金収益が92百万円減少しました。

### 当期総利益

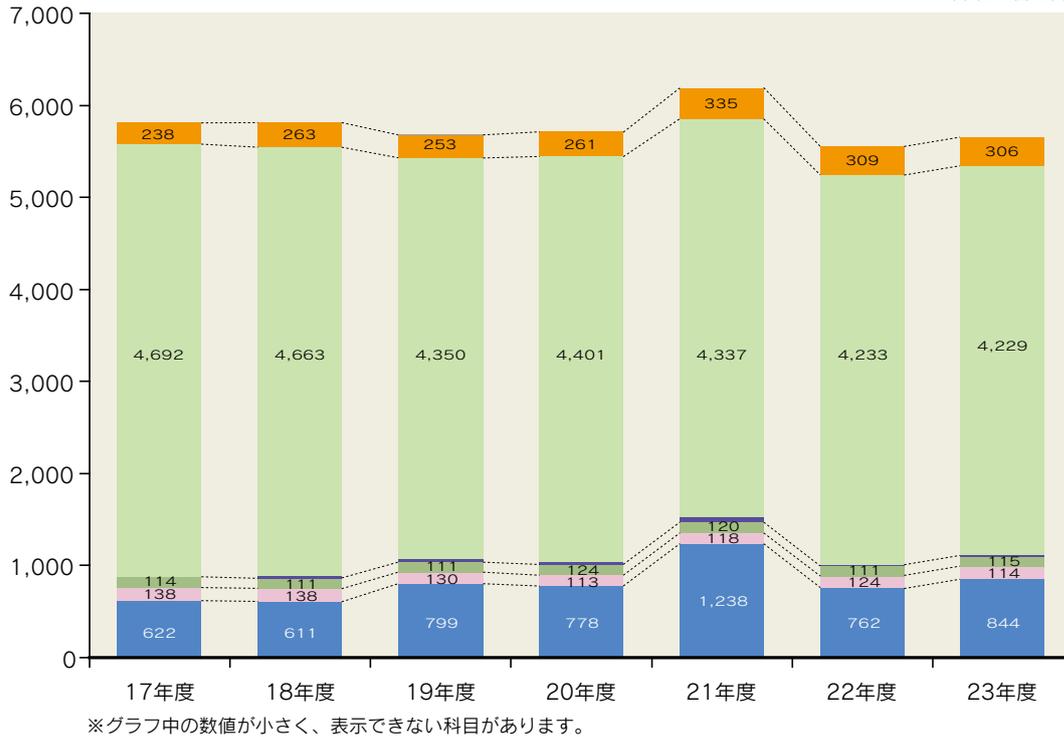
計上損益に、臨時損失として固定資産撤去費13百万円、臨時利益として固定資産売却益0百万円を計上した結果、平成23年度の当期総利益は24百万円となり、前年度と比べて118百万円減少しました。

## 損益計算書の推移

### 経常費用の推移



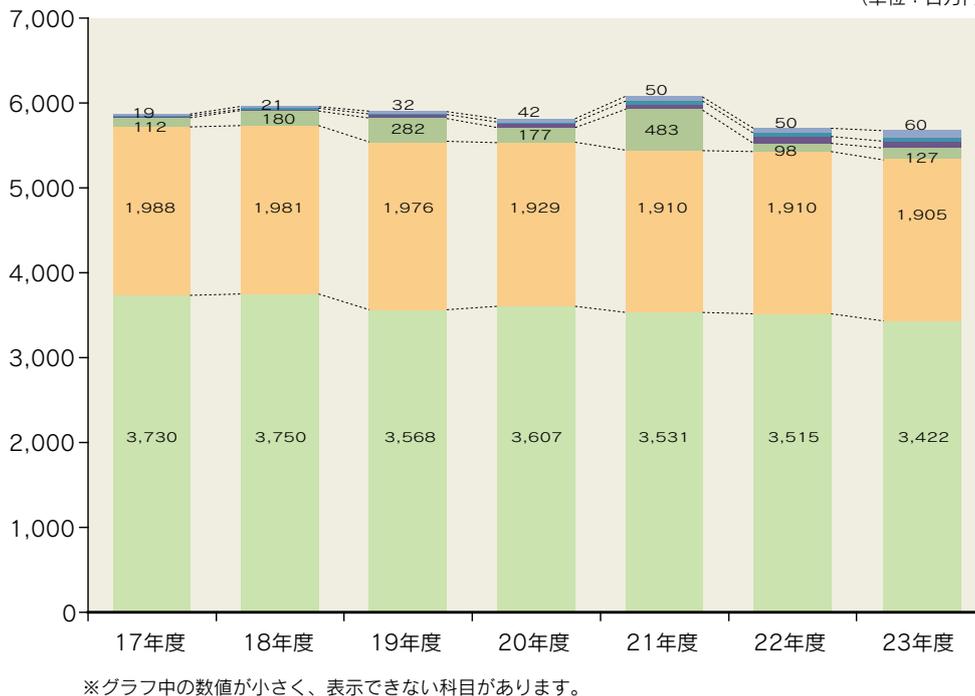
(単位：百万円)



### 経常収益の推移



(単位：百万円)



## Ⅰ キャッシュ・フロー計算書の概要

キャッシュ・フロー計算書は、一会計期間における「お金（キャッシュ）」の「流れ（フロー）」に着目し、その状況を一定の活動区分別に表示して、本学活動の活動を資金の流れから表します。

損益計算書が当期に発生した費用及び収益を表示しているのに対して、キャッシュ・フロー計算書は費用及び収益とは無関係の借入れや出資の追加等を含めて、「現金（及び要求払預金）」の受払という事実の全てを認識・測定するものです。

内容は、「業務活動」「投資活動」「財務活動」の3つに区分され、どの活動から資金を調達し、どの活動に資金が使用されているかを表します。

(単位：百万円)

区 分	22 年度	23 年度
<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 182</b>	<b>207</b>
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 924	△ 775
人件費支出	△ 4,233	△ 4,245
その他の業務支出	△ 319	△ 301
運営費交付金収入	3,613	3,548
学生納付金収入等	1,811	1,797
受託研究・寄附金等収入	64	57
補助金収入	-	6
その他	93	121
国庫納付金の支払額	△ 287	0
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 487</b>	<b>△ 173</b>
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 442	△ 183
有形固定資産の除却による支出	△ 2	△ 13
有形固定資産及び無形固定資産の売却による支出	-	0
定期預金の預け入れによる支出	△ 110	△ 110
施設費による収入	67	132
利息及び配当金の受取額	0	0
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 80</b>	<b>△ 72</b>
リース債務の返済による支出	△ 79	△ 69
利息の支払額	△ 1	△ 2
<b>IV 資金増加額</b>	<b>△ 749</b>	<b>△ 38</b>
<b>V 資金期首残高</b>	<b>1,415</b>	<b>665</b>
<b>VI 資金期末残高</b>	<b>665</b>	<b>626</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しているため、計は一致しません。

### Ⅰ 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務活動によるキャッシュ・フローの区分には、国立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表すため、教育研究の実施による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出等、投資活動及び財務活動以外の取引によるキャッシュ・フローを記載しています。また、教育研究の実施による収入等もこの区分に表示されます。

平成 22 年度に比して平成 23 年度が増額となっているのは、原材料、商品又はサービスの調達による支出が 148 百万円減ったこと、その他収入が 27 百万円増などの理由からです。

### Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー

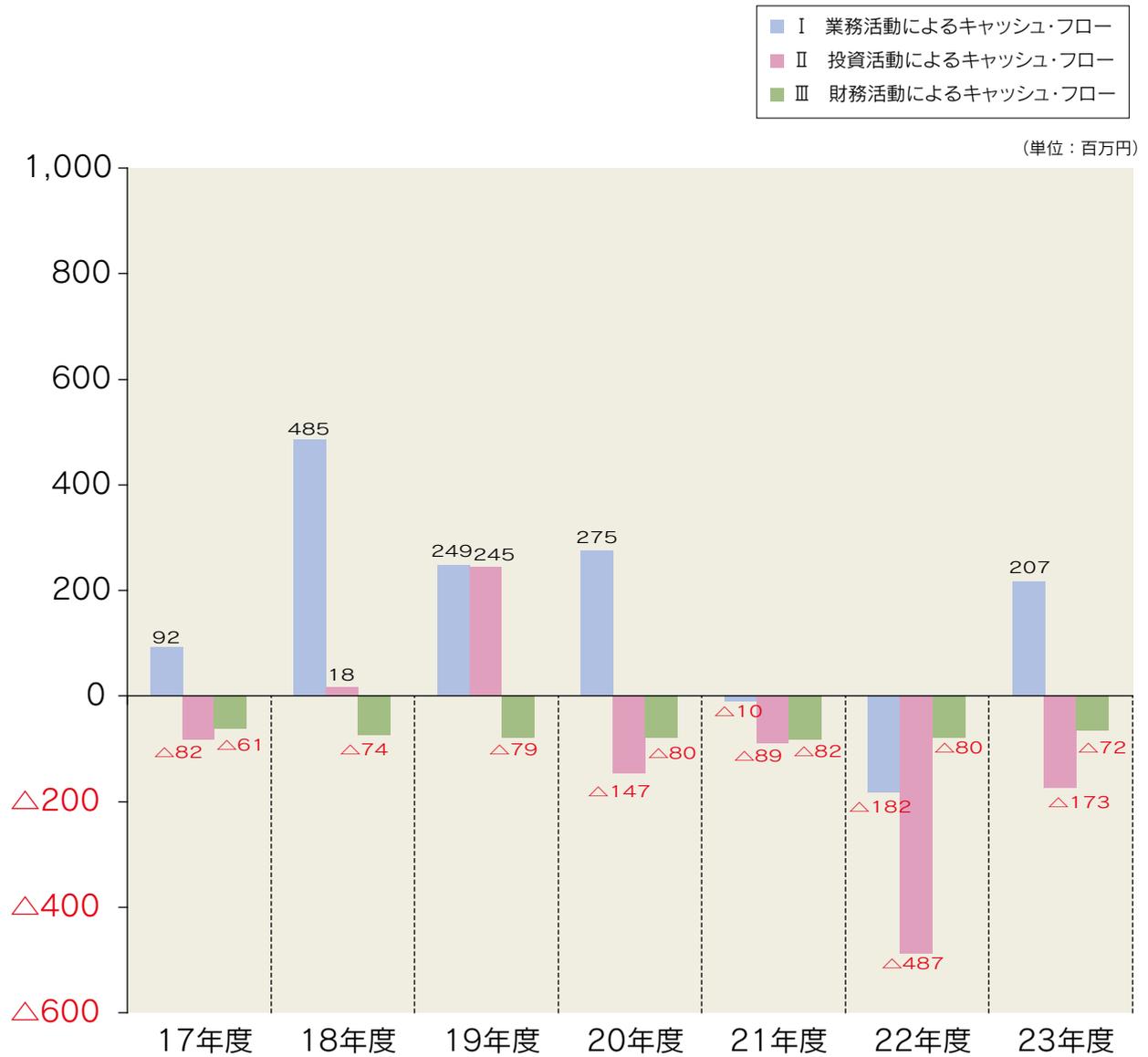
投資活動によるキャッシュ・フローの区分には、固定資産の取得など、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表すため、固定資産の取得及び売却、投資資産の取得及び売却等によるキャッシュ・フローを記載しています。また、国等から交付される施設費の収入については、その額を投資活動によるキャッシュ・フローに表示しています。

### Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローの区分には、増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済によるキャッシュ・フローを記載しています。本学では借入金による収入はなく、リース債務の返済と利息の支払による支出を計上しています。

## ■ キャッシュ・フロー計算書の推移

### キャッシュ・フロー計算書の推移



## ■ 国立大学法人等業務実施コスト計算書の概要

国立大学法人は、業務を行うために、納税者である国民の皆様から、財産（土地・建物等）を負託されています。

このため、国立大学法人の業務運営に関して最終的に国民が負担するコストを集約し、情報開示を図り、国立大学法人における業務に対する評価・判断に資するために作成される書類で、民間企業にはないものです。(単位：百万円)

区 分	22 年度	23 年度
<b>I 業務費用</b>		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	5,248	5,317
一般管理費	309	306
財務費用	1	2
雑損	0	1
臨時損失	2	13
損益計算書の費用合計	5,562	5,641
(2) (控除) 自己収入等		
授業料・入学金・検定料収益	△ 1,910	△ 1,905
受託研究等収益	△ 8	△ 8
受託事業等収益	△ 7	△ 4
寄附金収益	△ 50	△ 47
その他業務収益	△ 42	△ 60
資産見返寄附金戻入	△ 20	△ 18
財務収益	△ 0	△ 0
雑益	△ 37	△ 45
臨時利益	-	0
(控除) 自己収入等合計	△ 2,078	△ 2,091
業務費用合計	<b>3,483</b>	<b>3,550</b>
<b>II 損益外減価償却等相当額</b>	<b>197</b>	<b>197</b>
<b>III 損益外減損損失相当額</b>	<b>1</b>	<b>36</b>
<b>IV 損益外除売却差額相当額</b>	<b>0</b>	<b>15</b>
<b>V 引当外賞与増加見積額</b>	<b>8</b>	<b>△ 2</b>
<b>VI 引当外退職給付増加見積額</b>	<b>△ 43</b>	<b>18</b>
<b>VII 機会費用</b>	<b>342</b>	<b>267</b>
<b>VIII 国立大学法人等業務実施コスト</b>	<b>3,973</b>	<b>4,082</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しているため、計は一致しません。

### I 業務費

損益計算書上に計上されている経常費用と臨時損失の合計から、国から措置された財源にかかる収益以外の収益を差し引き、国からの財源で賄われる費用を明らかにしたものです。

### II 損益外減価償却等相当額

施設費等で取得した資産の減価償却は国立大学法人の費用というよりも資本の減少として認識され、損益計算書上の費用として計上されません。しかし、納税者から見ると国民の負担が発生していることには変わりはありません。こういった損益計算書に計上されない減価償却等を表示したものです。

### V 引当外賞与増加見積額・VI 引当外退職給付増加見積額

教職員の賞与・退職金については国から財源が措置されるため、国立大学法人の費用として損益計算書上に計上されません。しかし、納税者から見ると国民の負担が発生していることには変わりはないため、当該費用を計上する項目です。

### VII 機会費用

国立大学法人では、国有財産を無償使用したり政府出資をうけることがあります。その際に発生するコストは損益計算書上には反映されません。国民の負担という面から見ると、得られるはずの利益（賃料や利息）を失っていると考えられるため、これを機会費用として表示しています。

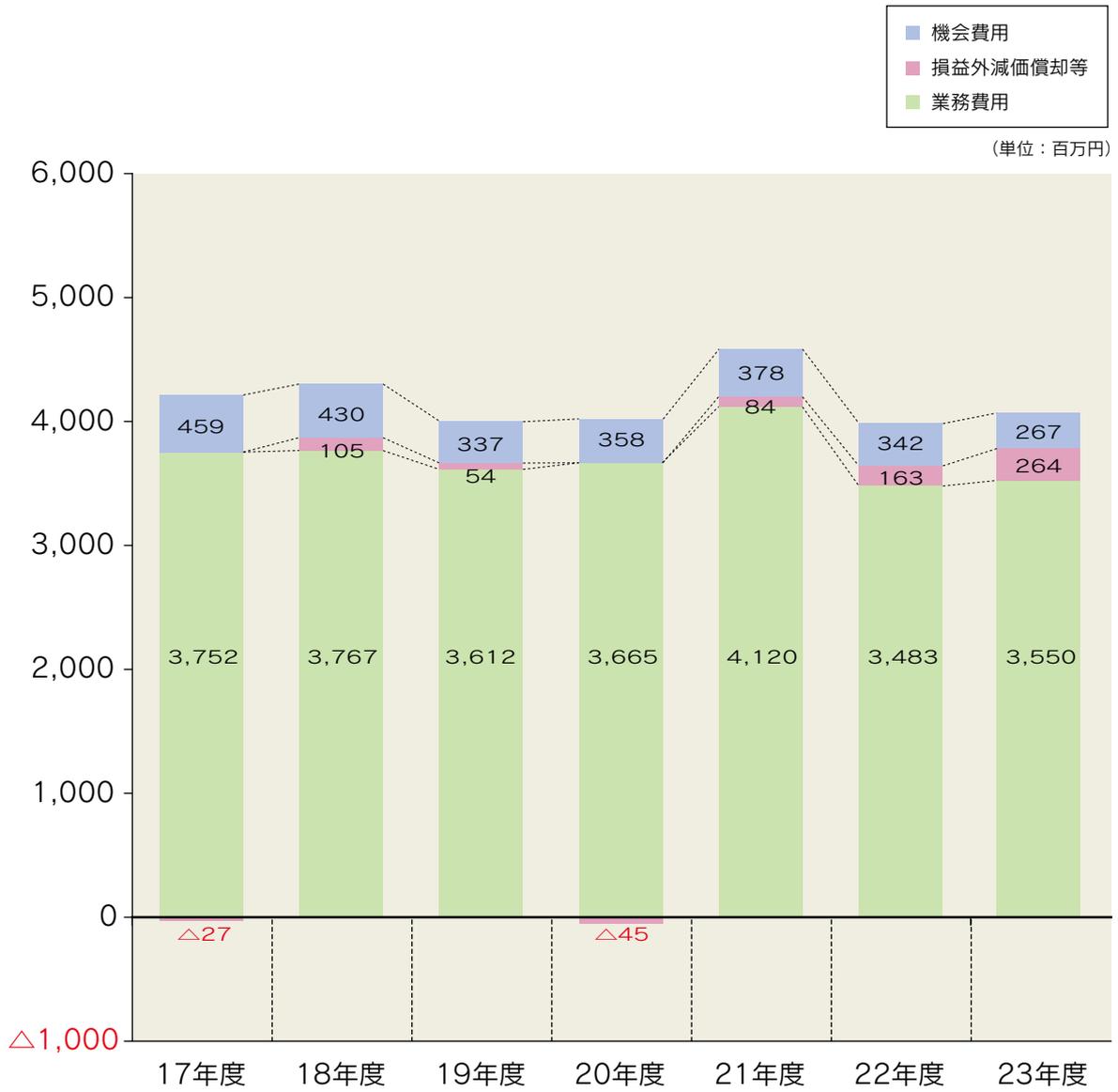
本学の平成 23 年度決算における、業務実施コストは 4,082 百万円となります。本学の業務運営に際して、税金等により国民の皆様が負担していただいている金額は、国民 1 人当たり 32 円（※）となります。

平成 22 年度と比べて、平成 23 年度における業務実施コストが増加したのは、業務費 69 百万円増と引当外退職給付増加見積額 61 百万円増が主な要因であり、業務費増の主な理由として、消耗品費、修繕費等の増加に伴う教育経費の増加によるものである。

※ VIII 国立大学法人等業務実施コスト／総人口（127 百万人：平成 24 年 3 月 1 日現在人口 総務省統計局）

## ■ 業務実施コスト計算書の推移

### 業務実施コスト計算書の推移



## ■ 利益の処分にに関する書類（案）の概要

(単位：百万円)

I 当期末処分利益	
当期総利益	24
II 利益処分類	
積立金	3
目的積立金	
教育研究環境整備積立金	20

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しているため、計は一致しません。

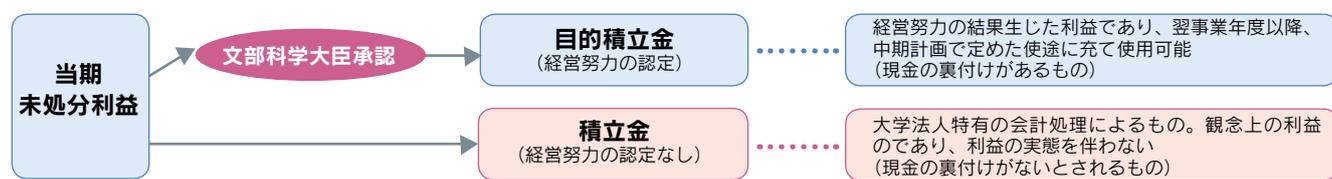
### 国立大学における利益について

国立大学法人が損益計算書において利益を生じたとき、前事業年度から繰越した損失（前期繰越欠損金）がある場合は、その損失を埋めます。その後、残余额がある場合、文部科学大臣から国立大学法人等の経営努力により生じたと認定された額については、中期計画で定める用途に充てるために、用途の名称を付した積立金（目的積立金）として積み立てます。

また、国立大学法人等の経営努力により生じたと認定されなかった額については、「積立金」とし、翌期に繰り越します。

福岡教育大学では、経営努力の認定を受けた積立金について「教育研究環境整備積立金」と名称を付し、中期計画に定める「教育研究の質の向上、及び組織の改善に充てる」目的で、活用を行っています。

### 積立金と目的積立金について



本学は、中期目標・中期計画において、目的積立金の用途を『決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる』と定めています。平成23年度においては、取り崩しをしていません。

#### 【主な執行内容】

平成17年度	障害児教棟・女子寮棟防水工事、赤間キャンパス内・附属久留米中各種工事等	18,074千円
平成18年度	赤間キャンパス外灯工事、附属小倉中床工事等	9,457千円
平成19年度	課外活動施設新営工事、技術教棟便所改修工事	65,314千円
平成20年度	教職大学院棟新営工事、男子寮電気設備工事、図書館防水工事等	119,643千円
平成21年度	男子寮改修工事、附属福岡小及び附属小倉中体育館新営工事、附属久留米中一般教棟改修工事等	262,973千円
平成22年度	赤間キャンパス量水器取設工事、小倉小駐車場アスファルト舗装工事等	7,737千円
平成23年度	なし	0千円

目的積立金執行状況

(千円)



## ■ 決算報告書の概要

決算報告書は、国立大学法人の運営状況に対する見込みである年度計画における予算と決算を対比して表すことにより、国立大学法人の運営状況を報告するものです。

国の会計認識基準に準じ、現金主義を基礎としつつ出納整理期の考え方を踏まえ、一部発生主義を取り入れて作成します。

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算	差 額
<b>収 入</b>			
運営費交付金	3,548	3,552	4
施設整備費補助金	103	162	58
補助金等収入	—	—	—
国立大学財務・経営センター施設費交付金	27	27	0
自己収入	1,895	1,903	8
授業料、入学料及び検定料収入	1,794	1,797	3
財産処分収入	—	—	—
雑収入	101	105	4
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	95	68	△ 26
長期借入金収入	—	—	—
承継余剰金	—	—	—
目的積立金取崩額	—	—	—
<b>計</b>	<b>5,669</b>	<b>5,714</b>	<b>44</b>
<b>支 出</b>			
業務費	5,443	5,420	△ 23
教育研究費	5,443	5,420	△ 23
施設整備費	130	189	58
補助金等	—	—	—
産学連携等研究経費及び寄附金事業費	95	69	△ 25
長期借入金償還金	—	—	—
国立大学財務・経営センター施設費納付金	—	—	—
<b>計</b>	<b>5,669</b>	<b>5,678</b>	<b>9</b>
<b>収入 - 支出</b>	<b>0</b>	<b>35</b>	<b>35</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しているため、計は一致しません。

### (収入について)

予算段階で予定していなかった大学教育研究特別整備費が交付されたことにより(\*)、施設整備費補助金の決算額が予算額より58百万円多額となっています。また、過去の実績により積算していた予算額より、受託事業の受入額等が少額だったことにより、産学連携等研究収入及び寄附金収入等の決算額が予算額より26百万円少額となっています。

### (支出について)

教育研究環境の充実を目指し、経費の節減に努めたことにより、教育研究費の決算額が予算額より23百万円少額になっています。また、(\*)に示した理由により、施設整備費の決算額が予算額より58百万円多額となっています。

## ■ 国立大学法人会計の特徴

国立大学法人会計の特徴として、以下の3点があげられます。

- ① 法人の財政状態及び運営状況を情報開示するため、複式簿記・発生主義により財務諸表による報告をすること
- ② 国立大学法人の主たる業務は教育・研究を実施することであるため、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としないこと
- ③ 企業会計原則を原則として作られた独立行政法人会計基準をベースに、大学の特性を踏まえて修正を行い、作成されていること

### 国立大学法人会計基準の位置付け

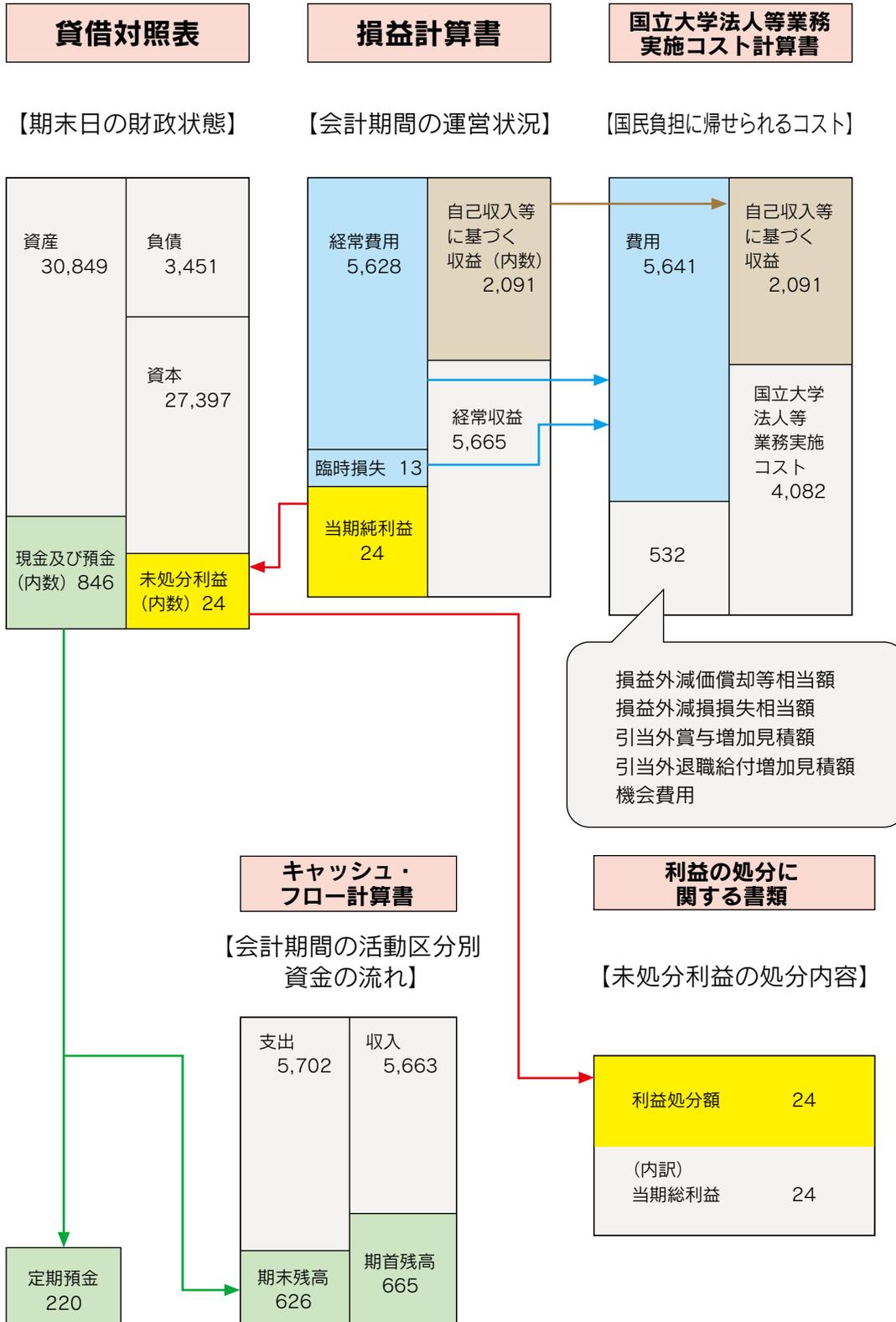


### 企業会計と国立大学法人会計の比較

	企業会計	国立大学法人会計
会計目的	株主、債権者、取引先、その他利害関係者の意思決定への貢献	①国立大学法人の財政状態、運営状況を情報開示 ②国立大学法人の業務の適正な評価
財務諸表	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貸借対照表</li> <li>● 損益計算書</li> <li>● キャッシュ・フロー計算書</li> <li>● 株式資本等変動計算書</li> <li>● 附属明細書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貸借対照表</li> <li>● 損益計算書</li> <li>● キャッシュ・フロー計算書</li> <li>● 利益の処分または損失の処理に関する書類</li> <li>● 国立大学法人等業務実施コスト計算書</li> <li>● 附属明細書</li> </ul>
会計情報利用者	株主、債権者、その他の利害関係者	国民、学生等の利害関係者
組織の営利性	営利	非営利
費用の認識基準	発生基準	発生基準
準拠すべき会計基準	企業会計原則等	国立大学法人会計基準

## 財務諸表の関連図

(単位：百万円)



※ この数値は、平成 23 年度のものを使用しています。

## Ⅳ 財務指標の分析

An index for financial analysis

財務指標は、財務諸表の作成データに基づき、大学の財政状態や運営状況がどのようになっているか、項目別に数値を用いて表したものです。数値化することにより、経年変化が容易に確認でき、その後の大学運営の改善や取り組みの参考とすることができます。

指標については、健全性・活動性・発展性・効率性・収益性に分けて整理しています。

指標	計算式	指標内容	福岡教育大学		平成 23 年度 Eグループ平均 (11 大学)	平成 23 年度 全国平均 (86 大学)
			平成 22 年度	平成 23 年度		
健全性	流動比率	流動資産÷流動負債 1年以内に支払う負債に対して、1年以内に現金化される資産の割合を示す指標です。 ----- 高い方が望ましい	87.5%	90.4%	96.2%	98.6%
	自己資本比率	自己資本÷(負債+自己資本) 総資産に対する自己資本の割合を示す指標です。 ----- 高い方が望ましい	89.1%	88.8%	90.1%	69.8%
活動性	業務対研究経費比率	研究経費÷業務費 業務費に対する研究経費の割合を示す指標です。 ----- 高い方が望ましい	2.4%	2.2%	3.3%	9.9%
	業務対教育経費比率	教育経費÷業務費 業務費に対する教育経費の割合を示す指標です。 ----- 高い方が望ましい	14.5%	15.9%	15.6%	5.7%
	学生当教育経費	教育経費÷学生実員(※2) 学生当たりの教育経費の額を示す指標です。 ----- 高い方が望ましい	247千円	273千円	329千円	243千円
	教員当研究経費	研究経費÷教員実員(※3) 常勤教員当たりの研究経費の額を示す指標です。 ----- 高い方が望ましい	387千円	362千円	585千円	3,731千円
発展性	外部資金比率	(受託研究等収益+受託事業等収益+寄附金収益)÷経常収益 経常収益に対する外部資金収益の割合を示す指標です。 ----- 高い方が望ましい	1.2%	1.1%	2.2%	8.9%
効率性	人件費比率	人件費÷業務費 人件費が、業務費と一般管理費に占める割合を示す指標です。 ----- 低い方が望ましい	80.7%	79.5%	77.7%	53.1%
	一般管理費比率	一般管理費÷業務費 業務費に対する一般管理費の比率を示す指標です。 ----- 低い方が望ましい	5.9%	5.8%	4.2%	3.2%
収益性	経常利益比率	経常利益÷経常収益 経常収益に対する経常利益の割合を示す指標です。	2.5%	0.7%	0.5%	2.0%

※1 Eグループとは、文部科学省において公表された国立大学法人の財務分析上の分類において、「教育学系部のみで構成される国立大学法人」として分類された11大学(北海道教育大学、宮城教育大学、東京学芸大学、上越教育大学、愛知教育大学、京都教育大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、奈良教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学)を示します。

※2 学生実員とは、学部生、修士、博士、専門学位を指します。

※3 教員実員とは、任期付き教員を含む常勤の教員を指します。

# あとがき

## An afterword

平成 23 事業年度の財務レポートをご覧いただきありがとうございます。

財務レポートも、今回で3回目の発行となりました。

このレポートは、福岡教育大学の財務諸表および財務活動の分析について、図表や注釈等を用いてできる限りわかりやすく解説しています。しかしながら、やはりまだまだわかりにくい部分があるため、よりわかりやすくすることが今後の課題となっております。

また、国立大学法人の財務運営状況についても、毎年度一般運営費交付金（運営費交付金基礎部分）1%削減の継続等の厳しい状況が続いていくと思われませんが、厳しい状況の中でも、今回の財務活動に関する分析を通して、健全な大学運営に尽力して参りたいと思います。

最後に、このレポートを読んでもらった方々が、福岡教育大学の財政面に関する理解が深まれば幸いです。

どうぞ、今後とも福岡教育大学をよろしくお願いします。



福岡教育大学イメージキャラクター

**フッキー**



福岡教育大学創立 60 周年を記念して、公募により、イメージキャラクターを決定しました。名前は「フッキー」。

頭を鉛筆、手には本、差し棒を持たせることにより「教育」というイメージを持たせています。また、緑豊かな大学なので洋服の色を緑にし、自然をイメージできるようにしました。考案したのは平成 20 年度卒業生です。

**問い合わせ先**

〒811-4192 福岡県宗像市赤間文教町1番1号  
福岡教育大学財務企画課予算・決算・出納グループ 決算担当  
TEL 0940-35-1210 FAX 0940-35-1701  
E-mail [kaihosa@fukuoka-edu.ac.jp](mailto:kaihosa@fukuoka-edu.ac.jp)





国立大学法人 **福岡教育大学**  
Fukuoka University of Education



この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。